

度重なる米軍人による飲酒がらみの事件・事故に対する意見書

令和2年9月から11月の短期間にかけて、米軍人による飲酒がらみの道路交通法違反や器物損壊事件が相次いで発生している。

これまで、事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正や教育の徹底等、再三再四抗議し、強く求めたにもかかわらず、このような事案が頻発することは極めて遺憾である。

頻繁に続く事件・事故が、基地内住民に対して日本の法令や地域コミュニティへの理解が足りないのではないかと感じざるを得ず、日米の良好な関係継続に対する大きな阻害要因となる可能性がある。

また、酒気帯び運転は、重大な不法行為であり、一步間違えば住民を巻き込む大惨事に繋がることを改めて認識し、これまで以上に米軍人に対する管理体制及び日本の法令研修等を徹底するとともに、指導體制を見直し、より一層の綱紀粛正と再発防止を講じるべきである。

よって、沖縄市議会は、市民の生命・財産・人権及び平穏な生活を守る立場から、度重なる米軍人による飲酒がらみの事件・事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 頻発する事件・事故に対する分析を行い、実効性のある再発防止策を講じ、内容を公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月3日
沖 縄 市 議 会

宛 先

外務省沖縄担当大使

沖縄防衛局長